



元気いっぱい笑顔で入学

4月6日、町内の小中学校で入学式が行われ、小学校では、乙部26人、栄浜4人が、乙部中学校では26人が入学しました。

今年度は、残念ながら明和小学校では新入学児童がいませんでしたが、新入学の児童生徒たちは、新たな環境での生活への期待で胸をふくらませていました。

平成28年度 町政執行方針 乙部町

活力と希望の持てる豊かで 安全・安心な町づくり

※この町政執行方針は、平成28年3月9日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



町政執行方針を述べる寺島町長

はじめに

平成二十八年乙部町議会第1回定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

長引いた国内経済もようやく回復の兆しが見え始めてい

ますが、地方は依然として景気の回復は見られず、国は、地方の人口減少や地域活性化、雇用の維持創出等を図るため「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出しておりますが、地域の実情に応じた適切な対策を要望しているところでもあります。

町としても、今まで極めて厳しい財政状況から、行財政改革の推進を始め、各種補

助制度の活用を図るなど、合理的事務の推進と産業の振興、医療、福祉の充実、更には、生活基盤・環境の整備、防災対策など各般に亘る施策を積極的に取り組んできたところがあります。

昨年は、町制施行五十周年の記念すべき年でありましたが、本年も新たな気持ちをもって、活力と希望の持てる豊かで安全・安心な町づくりを目指し、全力で取り組んで参りますので、一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政の基本的姿勢

地方においては、地域経済や雇用不安など、依然として厳しい状況にあります。夢と希望もてる豊かで住み良い郷土乙部町の発展をめざして、次の3つの基本的姿勢の

もとで、町政の推進に努めてまいります。

- ※ 町民の暮らしを大切にす
る町民本位の町政
- ※ 町民の皆さんが気軽に参
加できる清潔公正で民主的
な町政
- ※ 健康で心豊かな活力と希
望のもてる町づくり

過去三十三年間の町政を振り返って見て、町政の根幹は豊かな町づくりを進め、住民生活が安定充実することであり、このためには町民本位の町政を進め、町民が互いに理解し協力した中で、心を一つに町づくりに取り組むことが何よりも大切なことと痛感しているところです。

今後とも、お互い知恵を出し合い、町財政の健全化を堅持しつつ町民の視点に立った住民サービスに努めるとも

地域産業の育成と誘致

雇用の場の確保のため、第1次産業の育成や、水産加工場など様々な企業の誘致を進めてきた。今後さらに町全体での6次産業化など、地域の特性を活かした産業の育成に取り組みます。



総合戦略の策定

平成27年度から平成31年度までの期間で、乙部町まち・ひと・しごと総合戦略を策定しました。この戦略では、人材育成や産業振興などの重点戦略を軸に地方創生に向けた施策を計画的に推進します。



に、町民の一人ひとりが住んで良かった、町民として誇りをもてる町づくりを全力をあげて取り組んでまいります。

Ⅱ 町政の課題と主な施策

1. 自立心の強い自治体経営の確立

国の財政が極めて厳しい状況下にあつて、国民生活や雇用不安等を解消すべき景気対策等、各種の経済対策等を打ち出していますが、地方は依然厳しい情勢にあります。

このような中にあつて、政府は「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を示されていることから、乙部町としても「乙部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人材育成、地域産業振興、観光振興、企業立地等を重点戦略として、今後の町づくりを推進するための財政支援制度等の活用を図ることとしております。

今後は、創生総合戦略及び町づくり計画等を踏まえ、人口減少対策、雇用対策、更には産業振興対策等を重要課題

として積極的に取り組んでいかなければならないと考えています。

そのためにも、引き続き行財政改革を着実に推進し、自立心の強い自治体経営を目指して、将来の世代に責任を持つ健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

2. 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興は、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かな町づくりをめざして積極的な施策を展開してまいります。

特に、第一次産業については、厳しい環境下にあります。地域の農林・水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

農業においては、再生プランも着実に成果が出ておりますが、今後は、新たな作物の導入はもとより、後継者や担い手対策等にも積極的に取り組んでまいります。

また、漁業は、スケソウ漁

やイカ漁などの不振により極めて厳しい状況にあります。サケ、ウニ、ナマコ、ニシンなど育てる漁業の集中的投資及びスケソウ漁からイカ漁への転換支援など積極的に推進すると共に、二次加工など付加価値の推進に努めてまいります。

更には、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、既存産業の育成強化と、新たな企業誘致に取り組んでまいります。

この春から、新たに民間経営によるミネラルウォーター工場も本格操業の予定であります。

また、今月の新幹線開業を踏まえ、宿泊施設（光林荘、バリアフリーホテルあすなろ）との連携を積極的に取り組んでまいります。

- ① 生産者団体の育成、強化（後継者、担い手の育成・支援）
- ② 農業再生プランの推進（ブロッコリー、大豆、地力増進等）
- ③ 付加価値の高い特産物の生

産（高設イチゴ、立茎アスパラ）

- ④ 町有林及び民有林整備事業の推進
- ⑤ 林道整備事業の推進（村山緑線、魚つきの森線、館浦町有林一号线、汐見栄豊線）
- ⑥ 森林組合の健全な育成と事業の拡大
- ⑦ はちみつのにの森づくり事業及び集落支援事業の推進

(2) 漁業

- ① 水産環境整備事業（乙部南部・魚礁）
- ② 水産物供給基盤機能保全事業（乙部漁港（乙部地区、元和地区）豊浜漁港）
- ③ 育てる漁業の推進

- ア) ナマコ種苗生産施設の整備
- イ) サケ、ニシン、ナマコ等の種苗放流事業
- ウ) ウニ、ホタテ、ナマコ等増養殖事業
- エ) 磯焼け対策の取り組み（藻場造成等）
- ④ 資源の高付加価値化（スケトウダラ、ナマコ等）



漁業の振興

ナマコやウニ、サケの増養殖を行うことで「育てる漁業」の推進を期待しております。漁業経営の安定化を旨とし、ナマコ種苗生産施設やサケ稚魚飼育施設の整備を進めていきます。



農林業の振興

高収益が見込める立茎アスパラ・高設イチゴを軸にして、持続可能な農業を目指してまいります。今後新たな作物の導入、担い手の育成強化を行い、農業経営の更なる安定強化を目指します。

(3) 商工・観光

- ①地域の消費拡大と地元産出の農林水産物の二次加工の推進
- ②既存企業等の育成、強化
- ③観光資源及び関連施設の活用（1観光拠点整備事業、宿泊施設との連携）
- ④特産品の開発、販路拡大支援事業の推進
- ⑤新たな製造業の進出と雇用の場の確保
- ⑥東京大田区との連携事業の推進（地方創生広域事業）

3. 心豊かな住みよい地域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

(1) 医療・保健・福祉の充実

- ①医療・保健体制の整備（病院経営、医師の確保等）
- ②こども医療費給付事業の推進

(3) 各種検診等保健活動の推進

- ①特定健診、保健指導、がん検診、健康相談、健康教育等）
- ②心かよう福祉施策の推進（介護支援・予防事業等の推進）
- ③子育て支援事業の推進（保育料軽減、学童保育、入学児童支援等）
- ④健康づくり運動の推進（健康づくり推進協議会との連携）
- ⑤道南ドクターヘリ運航事業の推進（広域事業）
- ⑦バリアフリーレジャーコミュニティ事業の推進（地方創生広域事業）

(2) 生活環境の整備・充実

- ①海岸、河川、山地等の保全
- ②生活道路の整備（町内街灯LED化等）
- ③下水道の整備及び合併処理浄化槽設置促進事業の推進
- ④防災施設・設備の整備（防災用資機材等整備）
- ⑤廃棄物対策の推進（ごみ、し尿等）

(3) 教育・文化・スポーツの振興

- ①教育施設等の整備（乙部小学校大規模改修実施設計）
- ②子育て支援事業の推進（学校給食費助成）
- ③文化活動やスポーツ、レクリエーションの振興

(4) ふるさと会との連携

ふるさと会との連携を深め、情報発信やふるさと寄附金などの有効活用を図っております。

4. 公共施設の整備

当町における大規模な懸念事業は、その推進に積極的に努めてきましたが、今後は乙部小学校大規模改修事業や生活施設、公営住宅等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ①公営住宅整備事業（緑町地区二棟六戸・実施設計）
- ②乙部小学校大規模改修（実施設計）
- ③町道改良事業及び橋梁長寿命化事業
- ④林道整備事業
- ⑤公共下水道事業（污水管・

5. 開発事業の促進

- ①栄浜地区）及び乙部浄化センター電気設備等更新事業
- ②観光拠点整備事業（宮の森館の岬、しびの岬等）
- ③消防施設の整備事業（栄浜格納庫改修等）

6. 行財政の健全運営

公共事業は益々厳しい状況にあります。基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。

- ①道々改良事業（乙部港線、旭岱鳥山線）
- ②水産環境整備事業（乙部南部・魚礁）
- ③水産物供給基盤機能保全事業（乙部漁港・航路浚渫）
- ④道単独漁港維持補修事業（乙部漁港元和地区・浚渫）
- ⑤治山事業（元和）及び砂防事業（花磯川）

当町の財政運営は、町税等

広域事業の推進

昨年度は檜山管内7町と東京都大田区が連携して檜山の紹介と特産物の販売を行いました。引き続き広域連携を進め、地域のPRや産業・観光振興に取り組みます。



防災設備の整備

地震等の生命の危機に関わる災害時に備え、災害備蓄センター等の防災設備を整備し、災害時用品を備蓄しています。また、防災無線等を利用して被害を最小限にとどめます。



自主財源に乏しく国や道への依存度が高く、町税等歳入の伸びが期待できないことから長期にわたり人件費や物件費等の抑制を図り財政の健全化に努めてきたところでありま

す。特に、病院会計等各特別会計への繰出しや公共施設の維持管理費、ごみ・し尿処理負担金、更には、介護・福祉事業や高齢者医療制度など大きな財政負担となっております。

今後とも、職員の一人心ひとりが、町の状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

また、町民の皆様にもご理解とご協力をいただき、人件費や諸経費の抑制、更に、各般にわたる施策の効果的、合理的な推進に努めるとともに、町税等の収納率確保を図り、更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないよう適正な受益者負担をお願いし、今後とも健全な行財政運営に努めてまいります。

す。

新年度予算は、各会計とも歳入歳出状況を踏まえつつ、更に一層効果的、効率的な運営のもとに、国、道等の補助及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保に努めることとしております。

なお、新年度においても、特に町内の景気浮揚と地域の活性化を図る意味からも、投資的経費で、六億五一五万円を計上するなど、重要施策については、積極的に展開すべく予算編成したところです。

平成二十八年 当初予算規模

一般会計 3,375,097千円 (対前年比2.09%の増)
特別会計 2,255,537千円 (対前年比1.89%の減)
総額 5,630,634千円 となっております。

おわりに

三十三年間の町政を踏まえ

て、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいりる決意でございます。

乙部町は、町民一人ひとりが、そして乙部町出身者がふるさとへの振興を願い力強く歩んでおりますことは、町政に携わる一人として大変心強く感謝に堪えないところであります。

特に、人口減少（二十七年国調では、五〇三人減の三、九〇五人）及び高齢社会等大きな課題が山積しており、加えて経済や雇用不安など厳しい時代にあります。更に、町民一丸となって安心・安全な町づくりに取り組んでいかねければならないと考えております。

また、職員においても常に町民の目線に立つて厳しい地域の実態を良く見極め、自らの責任と判断に基づき、地域の特性を活かした主体的かつ効率的な行政運営を進めるためにも、その力量と信頼を高めていくことが急務とされており、

今後、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に

努め、全体の奉仕者としての自覚と誇りを持って日常業務にあたってまいります。

私も、更に一層、郷土乙部町の振興発展のため、誠心誠意頑張つてまいりる所存でありますので、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、平成二十八年の町政執行方針と致します。

ふるさと会の振興



組るのて連部
でふるへも市を
ら寄るはる共
るは、町後有
て、乙部、共
出た会と、情
されと、携と
織さ金買、ま
の会と、携と

公共施設の整備

安心で快適な生活のために公共施設の整備を進めます。将来を見据えた計画的な事業の推進に取り組みます。



子育て環境の充実

家庭の経済的負担を軽減するために、保育料軽減を引き続き行います。また学童保育など子育てにかかわる不安を減らし、家庭と連携のとれた住み良い地域社会を目指します。



二十一世紀の社会を生き抜く力を育む

I はじめに

平成二十八年第一回乙部町議会定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政執行の主な方針について申し上げます。

今日の少子高齢社会の中で、本町の将来を担う子供たちは町の宝です。二十一世紀の社会を生き抜く力を育成するため、社会の変化に対応し自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や、他人と協調し他人を思いやる心を育むことが出来るように、教育の質を高め教育環境の整備に努めてまいります。

また、町民一人ひとりが生き生きと学び続け、活動を楽しく、豊かな生活が実感できる環境整備の充実と子どもの健全やかな成長のため、家庭・

学校・地域との連携を図るとともに、首長との緊密な連携のもと、教育の中立性、継続性・安定性を確保しつつ教育行政を進めてまいります。以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

II 学校教育の充実について

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえながら、学校・家庭・地域・行政が連携し信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

すべての子供たちに社会で自立するために必要な学力を身に付けさせなければなりません。そのためには、子供たちが分かる、できる喜びのある授業づくりと、授業と連動した家庭学習の定着化などの確立が重要であり、各学校に

おいて、組織としての学校力を発揮し、児童生徒の学習の定着状況を把握し、学力向上につなげる指導の改善の取組や、望ましい生活習慣の確立に向けて、保護者との連携に努めてまいります。

また、義務教育9年間を見通した教育課程の連続性や生徒指導の接続を図るため、小中連携を意識した巡回指導や小中交流会に努めてまいります。

① 授業改善と個別指導の充実

子どもたちが学ぶことに興味を持ち楽しさを感じながら、基礎・基本の学力を確実に身につけ、さらに応用実践へと発展できる学力を育成する指導の展開に努めてまいります。

確かな学力の育成を進めるため、学力調査等の結果分析を通して児童生徒の学習状況を的確に把握し、習熟度別少

人数指導やチームティーチングなど、個に応じた指導の充実に取り組んでまいります。

② 学習習慣の定着

基礎学力の定着と応用力の育成を図るためには望ましい生活習慣の確立が重要であり、「乙部町学習・生活習慣向上プロジェクト」で作成した「家庭学習のすすめ」「家庭学習の手引き」など活用し、家庭と学校が一体となつての取り組みを積極的に支援してまいります。

(2) 地域に根ざし信頼される学校づくりの推進

家庭や地域と連携・協力し互いに信頼関係を持ちながら、学校づくりを進めていくことが大切であり、参観日や学校行事など積極的に公開するとともに、学校便りや学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解をいたさながら、学校運営の改善充実と教

職員の服務規律の徹底を図り信頼される学校づくりを推進してまいります。また、教職員の資質向上のため、町教研を始め各種研修会へ積極的に参加させ教職員としての自覚と指導力の向上を図ってまいります。

学習習慣の定着

学習習慣の定着は、家庭学習の定着と密に連携し、家庭学習の手引きや学校の手引きを参考に、家庭学習の定着を図ります。



※この町政執行方針は、平成28年3月9日開会の第1回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心や規範意識、自然を愛する心など、豊かな心を育むための教育を推進してまいります。

① 人間関係を育む生徒指導の充実

各学校においては、学校いじめ防止基本方針の見直し等、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底し、全ての子どもが安心して学校生活が出来来る環境整備に努めてまいります。

また、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

② 道徳教育の充実

子どもたちが、お互い尊重し、支え合い充実した学校生活を送るためには、思いやりの心や社会性、規範意識など豊かな人間性を培うことが重要であります。特に昨年三月の学習指導要領の一部改正により、今後は「特別の教科道徳」への対応も求められるこ

ともあり、今年度も引き続き道徳委の道徳教育推進指定校として、道徳の指導の充実を図るとともに、保護者や地域に学習の様子を公開してまいります。

③ 体験活動の促進

発達段階に合わせ、将来の生き方や望ましい職業観や勤労観を育むための、ボランティア活動や各種体験活動は、貴重な体験の場となることから、学校教育の中に位置づけ、学校行事との関連を図った一体感ある指導に努めてまいります。

④ 健やかな体を育くむために

学校での体育や部活動の充実に努めるとともに、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

また、引き続き食物アレルギーの児童生徒にも可能な限り給食を提供してまいります。

今年度も給食費の半額助成を実施してまいります。

⑤ 安全教育の推進

子どもの安全・安心を確保

していくため、火災や地震等を想定した避難訓練等・防災教育を通して、自らの力で状況に応じた判断や行動を取り危機回避する力を身に付けさせるとともに、学校危機管理マニュアルの充実に努めてまいります。

また、交通安全教室の開催や防犯訓練等を関係機関と連携し実施してまいります。更にはゲーム機やスマートフォンなどの利用に関し、フィロタリング設定や家庭でのルールづくりを進めてまいります。

(4) 特別支援教育の充実

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支える為、各学校における取り組みの交流や研修を通して教師の専門性を図るとともに、校内支援体制の充実に努めてまいります。

また、特別支援学級の設置や支援員を配置し、教育支援委員会をはじめ特別支援学校や巡回教育相談を活用しながら、関係機関との連携を深め、将来の自立した社会参加が図られるよう、連携システムを

構築し特別支援教育の充実に努めてまいります。

(5) 教育環境の整備

子どもたちが安心して学校生活を送るために、学校と連携し点検管理に万全を期し、子ども達の学びやすい環境整備に努めてまいります。

また、学校ICTの整備については、実物投影機など計画的な整備を進めるとともに、効果的な授業の研修に努めてまいります。スクールバスの運行について、適正かつ安全運行に努めてまいります。

今年度より、乙部小学校の大規模改修工事を進めてまいります。

Ⅲ 生涯学習・スポーツの推進について

町民が心豊かに生きがいのある生活を送るためには、生涯を通して学ぶことにより、自己実現や生きがいを感じ社会を豊かにすることが出来ます。

町民の多様なニーズにあった環境整備に努め「いつでも

健やかな体づくり

本年度も子育て支援を目的として、給食費の半額助成を実施します。発達障害のある児童生徒の心身の健全な成長のため、学校の活動とあわせて、安全安心な給食の提供に努めます。



体験活動の推進

昨年度も漁業体験や田植え体験等は、貴重な経験の場となりました。今年度も教育の様々な体験を通して豊かな人間性の育成を目指します。



どこでも・誰でも」学ぶことが出来る生涯学習社会の推進に務めてまいります。

(1) 豊かな人間性を培う家庭教育の推進

子どもの健やかな成長には家庭の教育力の向上が不可欠であります。就学前の教育は学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性の芽生えなどを培う上で大切な役割を果たすとともに、幼児期は人格形成の基礎となる重要な時期であります。

親の子育てに関する学習機会として就学時健診や通学合宿の機会を利用した親学講座の開設や、乳幼児を対象とした「ブックスタート」事業を継続し家庭の教育力向上に努めてまいります。

(2) ライフスタイルに応じた学習機会と情報提供

個人の価値観が多様化してきている現在、趣味や学習方法も多様になり、サークルによる活動が行われていますが、学びは個人の情操だけでなく、仲間づくり地域づくりのために有効であり各種講座の実施や情報提供に努めてま

まいります。

また、地域学級や高齢者大学の充実を図るとともに、生きがいを感じる学習の場として推進してまいります。高齢者の方々の協力をいただき、子ども達に遊びを通して、乙部の伝統文化の継承と生きがいやふれあい交流に努めてまいります。

(3) 芸術文化の振興

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに、心の豊かさを育みます。本年度も小中学生や一般町民を対象とした芸術鑑賞の機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている方々の発表の場として、町民文化祭を文化団体連絡協議会と連携し開催するほか、関係団体への活動を支援してまいります。

(4) 文化財の保護

町の貴重な文化財を後世に守り伝えていく為に適切な保全を図るとともに郷土史料等の情報発信に努めてまいります。

また、学習会や文化財見学会など開催し文化財保護に対

する意識の高揚に努めてまいります。

今年度は、円空仏展に続き木喰仏展を開催いたします。

(5) スポーツの振興

スポーツは人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に必要不可欠なものです。各種スポーツ大会を開催し、体力の向上はもとより生活習慣病予防など心身両面にわたる健康保持増進を図るため、ウォーキング講座や歩け歩け大会の開催など、関係団体と連携を図りスポーツの普及・振興に努めてまいります。

(6) 公民館活動の推進

公民館は、誰もが気軽に利用できる憩いの場や情報センターとして充実に努めてまいります。図書室の小中学校の長期休業期間中の時間延長の継続やリクエスト図書等により蔵書充実を図り、町民の利用者の増加に努めてまいります。

また、学校図書室や巡回図書と連携し内容充実を図るとともに、読書ボランティア・

読み聞かせサークル活動を積極的に支援し親子のふれ合いと読書推進を図ってまいります。

(7) 国際交流の推進

今日の国際社会における地域人材の育成や地域の発展を展望していくため、異文化共生の推進に努めてまいります。

引き続きALTを配置し小中学生の英語指導の充実と幼児から高齢者まで外国語に接する機会や異文化交流に努めてまいります。

おわりに

以上、平成二十八年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

今後とも町民の付託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興・充実に取り組んでまいります。

議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。



国際化への取り組み

グローバル化が進む社会に対応していくことができる人材育成のために、英語指導の充実を目指します。ALTによる授業など実践的な英語教育に努めます。



芸術・文化の振興

町民文化祭では、絵画や書をはじめ手芸などの作品展示のほか、芸能発表などが行われています。更に町民の方々が積極的な芸術活動を行えるよう支援に努めます。

春の全国交通安全運動

小中学生の交通ルールとマナーの徹底を図り、交通事故防止を目的とした春の全国交通安全運動が四月六日(水)から十五日(金)までの十日間実施されました。

交通安全指導員や地域の方々が、登校時間に各地区の横断歩道の前などに立ち、歩行者やドライバーに注意を促しました。

初登校を迎える新入学児童をはじめ、子供達は元気な声であいさつをし、地域の方々とふれあう良い機会にもなっています。

また四月十日には、元和地区の子供や地域の皆さんを中心に、道の駅ルート229を



和台で春の全国共通交通安全運動街頭指導を行いました。

晴れてはいましたが、風が強くまだ寒さがこたえる中でしたが、子供たちは警察官の方と敬礼をしながら「交通安全よろしくおねがいします！」と元気一杯に呼びかけ、交通安全リーフレットや飲み物等を配りました。

去年、楡山管内の交通事故の件数は十二件発生しました。そのうち死亡事故は二件で、一件は乙部町内で起きたものです。

当たり前のことですが、「飲酒運転はしない、させない」「スピードダウンを心掛ける」など事故防止のために安全運転を心掛けましょう。



乙部駐在所に新所長就任

乙部駐在所に4月から竹居田隆信新所長が着任しました。

乙部町の印象を「道内の多くの地域に赴任してきたが、その中でも乙部町は特に街並みが美しいですね」と話していました。

趣味は山菜取りやパークゴルフで、どちらも乙部町でこれから盛り上がるということから、とても楽しみにしているとのことでした。

また「子供たちがきちんと元気にあいさつをしてくれます」と話し「警察官だから

ということではなく、町民の方と同じ目線で、安心、安全な町づくりを目指し協力していきたい」と笑顔を見せながら意気込みを語ってくれました。



新教育長就任

前任の松原静雄教育長の退任に伴い、三月二十二日に開催された乙部町議会臨時会で、杉江英樹氏(緑町・六十才)が選任同意されました。

杉江教育長は、昭和四十九年に乙部町役場に奉職し、産業課長、総務課長等を歴任し、三月三十一日付けで退職、四月一日付けで教育長に着任しました。

着任にあたって杉江教育長は「学校、父母、地域などの関係機関の皆様からの意見に耳を傾け、町民皆様のご

協力と精一杯の努力で、豊かな心を育む教育行政を推進するため教育長の職務に取り組みます」と抱負を述べていました。



困りごと心配ごと 人権相談

江差人権擁護委員協議会と函館地方法務局江差支局では、人権擁護委員の日(六月一日)の行事の一つとして、「困りごと心配ごと特設相談所」を開設します。

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきますので、お気軽にお越しください。(予約不要、秘密厳守、無料)

なお、函館地方法務局江差支局では、いつでも人権相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

日時 六月一日(水)

午後一時から三時

場所 生きがい交流センター
函館地方法務局江差支局・江差人権擁護委員会

電話 52-11048

予算概要

春の訪れとともに平成二十八年度がスタートしました。

三月九日から開催された乙部町議会定例会において、平成二十八年度の各会計予算が議決されました。一般会計予算は、三十三億七千五百九十七千円で前年度当初予算から六千九百十万六千円（二・〇九％）の増額となりました。

また、特別会計（国保、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は二十二億千六百八十一万五千円となり、一般会計、特別会計合わせて五十五億九千九百九十一万二千円（前年度比一・〇〇四七％増）となっています。

歳入

歳入では全体の五十三・三三

％を占める地方交付税が十七億九千九百七十九万三千円と前年度から四百六十六万三千円の減額。道支出金が二億二千八十七万二千円と昨年度から千七百七十九万六千円増額しています。事業を行うために借り入れるお金（町債）が四億千二百一十万円となっています。

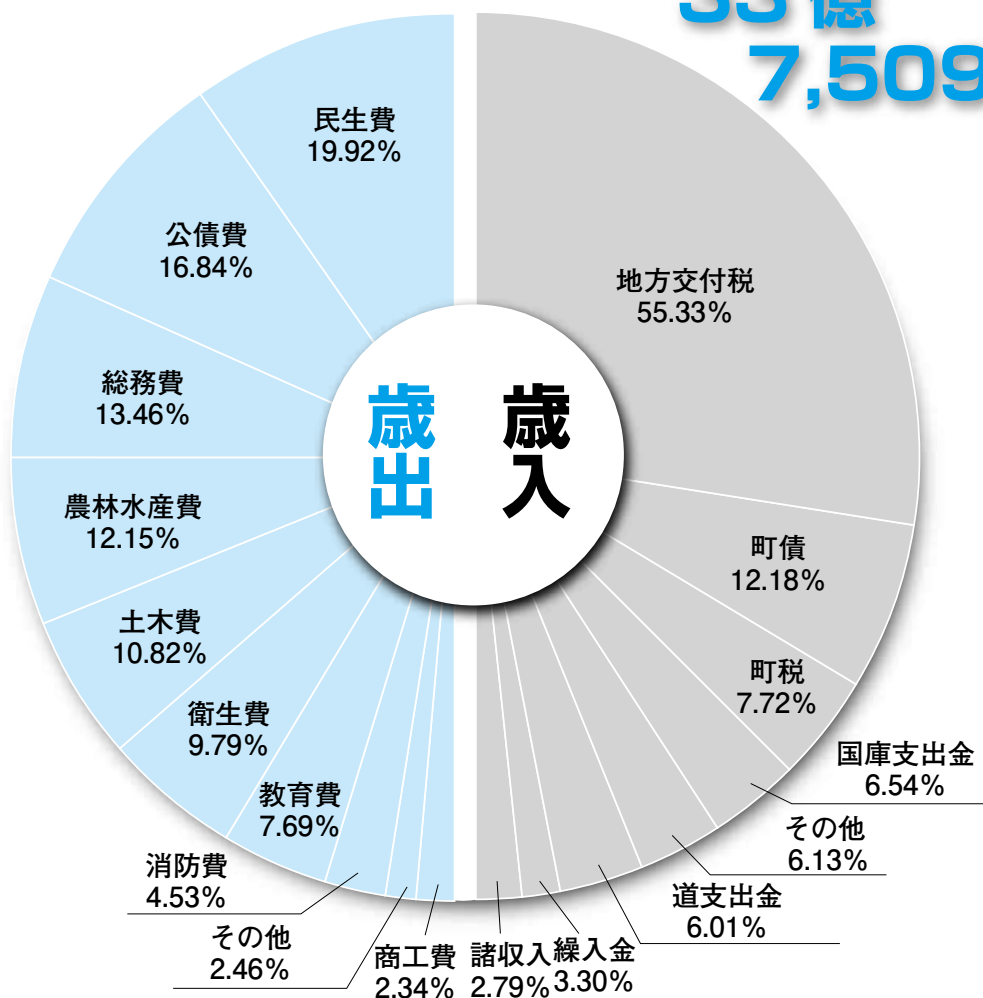
歳出

歳出では、老人福祉、児童福祉や障害者福祉などの民生費に、六億七千二百二十一万四千円。

土木費では、三億六千五百七十七千円となっています。また、公債費（町債の返還金）が前年度より五百十二万円増の五億六千八百四十万六千円と全体の十六・八四％を占めています。

平成28年度一般会計予算額は

**33億
7,509万7千円**



歳 出

科 目	予 算 額	前年度増減
総 務 費	4億5,423万1千円	2,749万6千円
民 生 費	6億7,221万4千円	4,578万9千円
衛 生 費	3億3,027万3千円	△4,787万円
農林水産業費	4億1,008万9千円	1億1,199万3千円
商 工 費	7,887万6千円	△6,381万9千円
土 木 費	3億6,510万7千円	△1,691万1千円
消 防 費	1億5,283万1千円	△104万8千円
教 育 費	2億5,950万4千円	999万7千円
公 債 費	5億6,840万6千円	512万円
そ の 他	8,356万6千円	△164万1千円
合 計	33億7,509万7千円	6,910万6千円

歳 入

科 目	予 算 額	前年度増減
町 税	2億6,045万5千円	428万5千円
地方交付税	17億9,979万3千円	△466万3千円
国庫支出金	2億2,058万8千円	838万4千円
道 支 出 金	2億287万2千円	1,779万6千円
繰 入 金	1億1,145万6千円	△1,285万9千円
諸 収 入	9,429万9千円	△3,386万2千円
町 債	4億1,120万円	6270万円
そ の 他	2億7,443万4千円	2,732万5千円
合 計	33億7,509万7千円	6,910万6千円

予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (5,093万8千円)
自治・ふるさと振興対策(自治会・町内会街灯LED化事業補助金、ふるさと振興助成金、ふれあい交流盆おどり推進事業交付金、オートピア創造振興奨励補助金など)、地域おこし協力隊事業、地域づくりセミナー開催事業など
- ◆医療・保健体制の整備 (1億6,100万5千円)
国民健康保険病院事業会計繰出金、道南ドクターヘリ運航経費負担金、へき地患者輸送車の運行など
- ◆健康の保持促進 (2,339万5千円)
疾病予防対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (1億8,600万4千円)
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、高齢者医療対策、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆児童福祉対策 (1億3,039万2千円)
常設保育園運営費、常設保育園保育料助成金、児童手当の給付、こども医療費給付事業など
- ◆障害者福祉対策 (1億4,626万3千円)
障害者自立支援給付事業、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (5,981万9千円)
南部松山衛生処理組合負担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、浄化槽設置促進事業、廃棄物不法投棄対策など
- ◆季節労働者等雇用対策 (546万8千円)
地域人材育成事業、季節労働者援護事業など

- ◆農業の振興 (1,741万円)
農業再生プラン、経営所得安定対策推進事業、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払事業補助金など
- ◆林業の振興 (1億9,628万4千円)
町有林整備事業、民有林整備事業、林業振興資金貸付金、林業専用道魚つきの森線開設事業、森林管理道村山緑線開設事業など
- ◆漁業の振興 (3,246万9万円)
水産業基盤整備、栽培漁業定着特別推進事業補助金(ウニ深浅移植事業、マナマコ種苗放流効果調査事業、マナコ種苗放流事業)、秋サケ資源増大対策補助事業など
- ◆観光資源及び関連施設の活用 (5,675万7千円)
フェスティバル振興奨励補助金、温泉供給施設の維持管理、温泉宿泊体験施設の維持管理、自然環境活用センターの管理運営、元和台野外緑地広場等整備事業など
- ◆生活道路の整備 (2億1,678万9千円)
姫川富岡線改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、町道維持補修事業、町道維持管理費など
- ◆住宅環境設備 (1,792千円)
公営住宅緑町団地新築事業、町営住宅維持補修など
- ◆消防防災施設の整備 (1億5,242万5千円)
檜山広域行政組合負担金、防災行政無線の維持管理、緊急避難路等維持補修、防災用資機材の整備など
- ◆学校教育の充実 (9,238千円)
学校教育施設・設備等の整備充実、教材及び教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学(英語)指導助手の招致など

特別会計予算額は
22億
1,681万5千円

会 計	予 算 額	前年度増減
国民健康保事業特別会計	6億1,909万7千円	△3,784万9千円
後期高齢者医療特別会計	6,249万8千円	△104万6千円
介護保険特別会計	7億7,369万1千円	646万9千円
簡易水道事業特別会計	1億935万7千円	723万円
公共下水道事業特別会計	1億7,562万1千円	△8万9千円
漁業集落排水事業特別会計	4,958万8千円	△244万3千円
国民健康保病院事業会計	4億2,696万3千円	△1,512万1千円
合 計	22億1,681万5千円	△4,284万9千円

今が旬！ 春のグリーンアスパラ

旬をむかえ、乙部町の春の味覚とも言えるグリーンアスパラの収穫が始まっています。

アスパラの栽培方法は、株の充実と養分の貯蔵が効率的にできる立茎栽培といわれ、春から秋まで長く収穫することができ

ます。また、現在収穫されているアスパラは地中の根に前年蓄えた栄養分を使って出てくるため、とても甘みがあり、柔らかくおいしいと評判です。

町外の方も乙部のアスパラを購入しており、着実にリピーターも増えています。千代野の鈴木農園さんでも新たな顧客が増え、春は注文でいっぱいだそうです。

檜山南部ではこれまで順調に面積拡大が図られ、平成二十二年度には販売

金額が二億円を超えました。

乙部町のアスパラは、平成十二年度から栽培がスタートし、昨年度の生産量は約27.9トンで、着実に増加しており、今年も増収が期待されます。

高い収益性を確保できるグリーンアスパラは、乙部町の農作物の中でも欠くことのできない重要な作物の一つです。

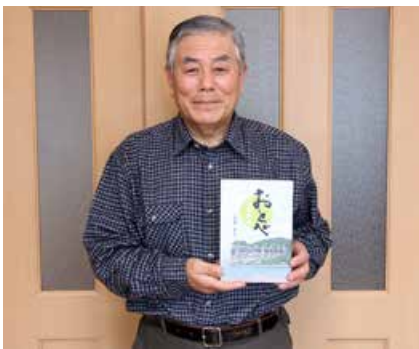


おとべの逸話を一冊に

四月十五日、葉梨孝幸氏（緑町・七十六才）が、町内の昔話などをまとめた「おとべ今昔余話」を発行しました。

自身十七冊目の発行となった今作は、季刊誌の文芸「江さし草」へ投稿した作品六十七編をオムニバス形式にまとめました。

葉梨氏は、若い頃から地域に残る民話などを多くのお年寄りなどから聞き取り、まとめていたそう。「今まで聞いてきたことを若い人に伝えたい。どんな形でも文章を残すことで後世に役立つのではないか」と思います。これまで書き続けられたのも家族の支えがあったからこそです」と話していました。



借入金の返済について

今回は、事務所でお引き受けする案件の中でも比較的多い「借金」に関することについてお話したいと思います。

借金は、月々の収入の中から返済していけるうちにはよいのですが、収入の変化や生活状況の変化により、これまでの返済額での返済が難しくなってしまう場合があります。また、返済自体が全くできなくなったり、といった場合もあると思います。

そのような場合には、早い段階で法テラスに相談に来ていただき、今後の返済に関する方針を再検討していただくことをおすすめいたします。借金の返済に関してご相談

談に来られた方の中には、返済プランの見直しをしている途中で、過払金が発生していることが判明する方もいらっしゃいます（過払金については、長期にわたって借入金の返済を継続的に行っている方に発生する可能性が高いです）。このように借金の返済プランの見直しをしたことにより、これ

以上借金の返済をする必要がないことがわかったばかりか、金融機関から過払金の返還を請求できることが判明する場合もあります。

日々の生活の中で困ったことがありますら、当事務所へお気軽にご相談ください。

連絡先電話番号は 050-33883-5563
です。お電話をお待ちしております。

(法テラス江差 弁護士 廣田朋子)

わが家のアイドル

お父さん＝

影井 優哉さん

お母さん＝

未菜子さん

わたしは

1歳4ヶ月女の子です。

名前の由来＝

草木の芽生えのように、すくすくと元気に育ててほしいと思い『芽生』と名付けました。

両親の願い＝

健康で元気いっばいに成長してほしいです。



めい
影井 芽生ちゃん
(緑 町)



しゅり
寺島 湊吏くん
(緑 町)

お父さん＝

寺島 智さん

お母さん＝

美沙さん

ぼくは

1歳2ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

お兄ちゃんの名前を一字使い、響きのよさで付けました。

両親の願い＝

お友達とたくさん遊んで、たくましく、健やかに育ててほしいです。

地域おこし協力隊だより

No.21

北海道新幹線が開業し、新たなチャンスが与えられたと感じる反面で、札幌など道内からの観光客への仕掛け作りが重要だと思っています。

まず、『WEB観光政策フォーラム』のホームページ、『観光とまちづくり』や道内の道の駅・JR、高速道路SA・PAなどにて無料配布される『北海道応援マガジンJP01』等の誌面などで取り上げられてきましたので、多少は乙部町の認知度も上がっていると思われる。乙部に来られる観光客に対し、「官軍上陸の地」のガイドと併せて、町にある様々な魅力を伝えていきたいと考えています。

次に、ガイドする際の視覚的効果による充実度を上げるため、コスチュームにこだわりたいと思いついた時に頂いた船長服・刀（模造刀）・舎熊にて山田顕義を模した服装でガイドをします。舎熊は官軍の司令官らしき人物が、赤や白、長い黒髪のカツラで、薩摩は黒・土佐は赤・長州は

白と、どの藩の隊長とわかるようにした指揮官表示です。そして逸話になります。この舎熊は江戸城開城後に蔵から出され官軍の威厳を増す意味でも使用されたものです。もし、ドラマなどでそれ以前の時代に映し出されたら、それは史実と異なります。

最後に他の町との連携です。前職から広域観光での営業をしてきましたので、他の町とも知り合いが多く存在します。細やかな連携を取りつつ、道南での滞在時間を増やしてもらえようようにガイドしていきたいと思えます。特に『道の駅みそぎの郷木古内』に無料ガイドのリーフレットを置いてもらったところ、かなりの部数が消化されています。

木古内でリーフレットを入手した観光客の方へのガイドもすでにうごいています。また、先日は札幌のバスガイド協会の勉強会に使用したいと連絡がありました。どの様に波及するかわからないのが観

光パンフレットです。一つ一つの照会に丁寧な接しなから、乙部に来てもらえるようにと努力したいと思っています。

そして、少しでも乙部での滞在時間を増やす仕掛けをして、買い物や飲食に繋がりたいと思います。

新幹線関連でのイベントがゴールデンウィーク期間に多く開催されますが、その帰りに乙部によっていただけることを期待しています。

地域おこし協力隊
地域活性化担当 今 昭人



心が疲れていませんか？

ストレスと心身の深い強がり

「最近、ストレスが溜まってなあ」と普段なにげなく使っている『ストレス』という言葉。

ストレスとは、簡単に言うと「刺激を受けたときに生じる、心や体のゆがみ」のこと。ストレスに対し、その原因となる刺激や出来事のことを「ストレッサー」といいます。

●ストレッサーの種類

物理的ストレッサー → 温熱、寒冷、高圧、低圧などの気象の変化

環境的ストレッサー → 騒音、照明、たばこなどの空気汚染、振動

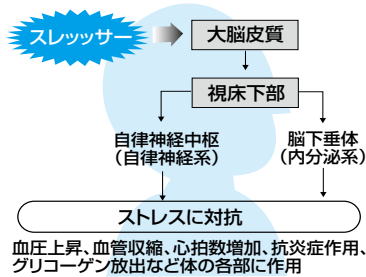
社会的ストレッサー → 仕事は忙しい、残業、夜勤、重い責任、借金

肉体的ストレッサー → 病気、けが、不規則な生活、睡眠不足、疲労

精神的ストレッサー → 家族などの病気や死、失恋、解雇、倒産、挫折

人間関係ストレッサー → 職場や家族・親せき・近所・友人とのトラブル

◎ストレスが起こる仕組みとは？



ストレスが起こる仕組みとは？

脳がストレッサーを感じて自律神経系と内分泌系に働きかけます。すると体は、血圧や心拍数を上昇させたり、心身の働きを活発にするホルモンを分泌して、ストレスに対抗しようとします。

強いストレスが続いて適応能力の限界を超えると、これらの働きが乱れてバランスを崩し、結果、心身のさまざまな不調を生じることになります。

ストレスが続くと・・・

ストレスは、長引くと「警告期」→「抵抗期」→「疲れ期」と段階を経て悪化していきます。

第1段階「警告期」

「疲れたなあ」「体調が悪いなあ」と危険信号が発せられている時期。

□症状：血圧が上下する、イライラ、肩こり、ミスや事故が多くなる。

◎趣味やスポーツを楽しんだり、入浴や睡眠で意識的に休息を。

第2段階「抵抗期」

疲労感が興奮に変わったり、逆に脱力感を感じる時期。

□症状：血圧の変調がする。胃や心臓に異常がでる。不安を感じると動悸や呼吸困難、めまいを起こす。

気分の変化が激しい。突然かんしゃくを起こすことも。

心身が常に緊張状態に。仕事を抱え込んだり休まなくなる。

◎遅くともここで体調を整える必要があります。忙しくても何とかして休養を。

第3段階「疲れ期」

電池が切れるように踏ん張りがきかなくなって、自分の力ではどうにもならなくなる時期。

□症状：集中力がなくなり、もの忘れがひどくなる。電車や人と話すなどの日常生活が送れない。

進行すると、ストレス性潰瘍などの心身症やうつ病などの心の病気になる。

◎一刻も早く専門医（精神科、メンタルクリニック、心療内科など）への受診を。

この時期に多い危険信号 ストレス症候群に要注意

ストレス症候群は心の病気の“前兆”。病気の一症状として現れることもあるので、思い当たる症状があったら、ストレスの原因は何かを見極め、早めに対処しましょう。

出勤困難症：出勤しようとしても体がいうことをきかず、職場に行けない。精神的な面だけでなく、頭痛や腹痛などの身体症状を伴うことも。

五月病：期待と希望に満ちて就職や就学したものの、思っていたような職場や仕事と違うことに思い悩み、無気力に。

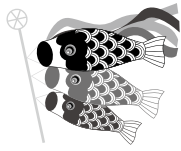
燃え尽き症候群：今まで第一線で仕事や育児などをしてきた人が、ある日突然、もしくは生活の節目に、糸が切れたように無気力になり、意欲がなくなる。

テクノストレス症候群：コンピューターに不慣れな人が、強い負担感から動機やめまいなどの症状を起こす。逆に操作が得意だと、のめり込みすぎて現実社会への適応能力が低下する場合も。

心の疲れに気づいたら・・・

まず誰かに話してみませんか 医療機関のほか、下記の機関でも相談を受けています

- ・乙部町役場町民課保健衛生係（電話 0139-62-2311）
- ・江差保健所（電話 0139-52-1053）※毎月1回精神科医師による心の健康相談も実施しています。（要予約）
- ・北海道立精神保健福祉センター こころの電話相談（月～金 9時～17時）（電話 0570-06-4556）
- ・北海道いのちの電話（24時間）（電話 011-231-4343）
- ・法テラス江差法律事務所（電話 050-3383-5563）借金問題などの相談に応じます。



5月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1 休日当番医 厚沢部町国保病院	2 可燃ごみ収集 ②地区 乙中 開校記念日	3 休日当番医 佐々木病院	4 休日当番医 上ノ国診療所	5 休日当番医 道立江差病院	6 可燃ごみ収集 ①地区	7
8 休日当番医 勤医協診療所	9 可燃ごみ収集 ②地区 狂犬病予防注射 (町内一円 午前9時～)	10 可燃ごみ収集 ①地区 日本脳炎予防接種 (ケア 午後3時30分～) 骨髄バンク登録日、肝炎ウイルス検査日、HTLV-1 検査日 (江保 ※1 事前予約) 狂犬病予防注射 (町内一円 午前9時～)	11 不燃ごみ収集 ②地区 日本脳炎予防接種 (ケア 午後3時30分～) サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～)	12 可燃ごみ収集 ②地区 四種混合予防接種 (ケア 午後1時30分～) BCG 予防接種 (ケア 午後1時30分～) お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～)	13 可燃ごみ収集 ①地区 たんぼぼクラブ (町体 午前10時～)	14
15 特定健診・がん検診・ 各種検査 (ケア 午前6時～) 休日当番医 道立江差病院	16 可燃ごみ収集 ②地区 特定健診・がん検診・ 各種検査 (豊セ 午前6時～)	17 可燃ごみ収集 ①地区 女性の健康相談 (江保 午後1時～) こころの健康相談 (江保 午後3時～) 健康相談 (希望 午後1時30分～)	18 不燃ごみ収集 ①地区 赤ちゃん健診、相談 (ケア 午前10時～) 男のお達者教室 (高ふ 午後1時30分～)	19 可燃ごみ収集 ②地区 健康相談 (ゆ里 午後1時30分～) ウォーキング講座 (町館 午後6時～) おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～)	20 可燃ごみ収集 ①地区 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三研 午前9時40分～)	21 みたい!よみたい! 絵本とかみしばい (公民 午前10時～)
22 休日当番医 乙部町国保病院 春の植物観察会 (公民前 午前9時30分～)	23 可燃ごみ収集 ②地区	24 可燃ごみ収集 ①地区 おたっしや体操教室 (豊セ 午後1時30分～) 骨髄バンク登録日、肝炎ウイルス検査日、HTLV-1 検査日 (江保 ※1 事前予約)	25 不燃ごみ収集 ①地区 ヒブワクチン予防接種 (国保 午後1時30分～) 肺炎球菌ワクチン 予防接種(小児) (国保 午後1時30分～) 男の料理教室 (高ふ 午前10時～) HIV 検査 (江保 ※1 事前予約)	26 可燃ごみ収集 ②地区 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～)	27 可燃ごみ収集 ①地区	28 南部檜山清掃セン ターは機械点検整 備のため休業とな ります。 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～) 乙中 体育祭 (乙中 午前9時～)
29 休日当番医 佐々木病院	30	31	6/1	6/2	6/3	6/4

ごみ収集の略称 ①地区…滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2
②地区…豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所略称			
(国保) 国保病院	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター	(豊セ) とよはま地区センター	
(町体) 町民体育館	(希望) 潮見希望館	(三愛) 三ツ谷愛郷会館	
(ケア) ケアセンターおとべ	(江保) 江差保健所	(三研) 三ツ谷研修会館	
(ゆ里) ゆりの里生活活性化センター	(高ふ) 高齢者ふれあいセンター	(つ保) つくし保育園	
(町館) 町民会館	(公民) 公民館	(乙中) 乙部中学校	

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第314号

一年のあゆみを振り返る ～高齢者大学修了式～

三月二十四日、町民会館において平成二十七年度高齢者大学修了式が行われ、約百名の受講生が出席しました。昨年度は、町内十地区で延べ九十を超える講座が実施されました。この日、各地区の代表者へ修了証が手渡され、町制施行五十周年の年に併せて十年連続受講表彰を行い、代表して豊浜花磯地区の生田晃吉氏に手渡されました。



その後の交歓会では、始めに各地区の一年間のあゆみをスライドで振り返り、その後は各地区が出し物としてカラオケや踊りを披露し、最後に「乙部音頭」を踊って締めくくりました。

今年度も心豊かで潤いのある生活を過ごせるよう、高齢者大学の講座を開設しますので、皆さまの受講をお待ちしています。

新学期が

始まりました

四月四日、乙部町商工会女性部長の米田百合子氏が教育委員会に来庁し、小学新一年生の登下校の安全を願って、光を反射する交通安全キーホルダーを寄贈して頂きました。

今年度の全小学新一年生は三十名で、入学式が始まってから各小学校の児童に手渡されました。

新学期が始まったばかりです。まだ、登下校に慣れない子ども達もいますので、町民の皆さまも目配りと声かけや交通安全へのご協力をお願いいたします。



ウォーキング講座

今年度も五月十九日の乙部地区を皮切りに、毎月第三木曜日、各地区でウォーキング講座が開催されます。昨年度も参加者は豊かな自然の景色を楽しみながら健康・体力づくりに爽やかな汗を流していました。皆さまのご参加をお待ちしています。

【ウォーキング講座の予定】

- ・五月十九日（乙部地区）
- ・六月十六日（鳥山地区）
- ・七月二十一日（豊浜地区）
- ・八月十八日（姫川地区）
- 十月八日（土）

町民歩け歩け大会



乙部中学校体育祭 チラシ配布に伺います

乙部中学校では、五月十六日に町内に住む七十歳以上の一人暮らしの方を対象に、体育祭招待活動の一環としてチラシ配りを行います。

中学校の生徒が、チラシを持って直接ご自宅にお伺いいたします。不在の場合にはポストに投函させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、町内の皆さまにおかれましては体育祭に足を運んで頂き、生徒の奮闘する姿にご声援を送って頂けると幸いです。

乙部中学校体育祭

日時 五月二十八日（土）

九時～

場所 乙部中学校グラウンド

また、町内各小学校の運動会は六月五日（日）に開催予定となっております。各地域の子ども達への応援をお願いいたします。

公民館講座（おとべ学） 「春の森林浴と植物観察会」

ここ数十年ほど、森林から分泌される成分「フィトンチッド」などが健康にいいと言われ、森林浴人気が高まっています。そして、乙部の山は自然豊か。ただ歩くだけではもったいないので、「春の山菜」を採ったり、草花を愛でませんか？

今年は縁桂森林公園を歩くコースを設定します。ちょっとしたハイキング気分はいかがでしょう？下山後の昼食では、皆で採取した山菜などを天ぷらにして味わいましょう♪

なお、植生状況によって散策コースを変える場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 日 時 平成 28 年 5 月 22 日（日）
午前 9 時 30 分（公民館前バス出発）
- 持 物 歩きやすい服装、飲物、おにぎりなど
（昼食に山菜の天ぷらをします）
- 参加料 200 円（天ぷら材料代）
- 申込み 5 月 19 日（木）午後 5 時までに公民館へ
申し込み下さい。（TEL 62-3311）



図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 冒険の森へ 傑作小説大全 1 漂泊と流浪（井上 靖・江戸川 乱歩ほか）
- 格差固定（三浦 展）
- 「死にざま」こそ人生（柏木 哲夫）
- 君がここにいるということ（緒方 高司）
- また、同じ夢を見ていた（住野 よる）
- 鼠、地獄を巡る<「鼠」シリーズ>（赤川 次郎）
- かんかん橋の向こう側（あさの あつこ）
- 居酒屋まるの千夜一夜物語 上・下（千冬）
- 居酒屋まるの千夜一夜物語 2 上・下（千冬）
- 季節のフラワーリース基礎レッスン（橋口 学）

【幼児・児童向け】

- 小はるやさいのはるやすみ（林 木林）
- ともだちのつくりかた（たかい よしかず）
- ポッキーのびっくりピクニック（柳沢 幸子）
- おとこのこトイレ（JINCO）
- おんなのこトイレ（JINCO）
- しゃかしゃかはみがき（すみれ歯科 新宿御苑クリニック）

みなさまのご利用をお待ちしています♪

※5月3日（火）～5日（木）の祝日はお休みです。

《ネットトラブルから 子ども達を守るために》

新入学、新学期をきっかけに、お子さんやお孫さんにスマートフォンやインターネット端末機器を持たせる割合が年々増加しています。連絡や情報収集の手段として便利な一方で、使い方を間違えると生活習慣が乱れ学力、集中力と体力に悪影響を与えるほか、思わぬトラブルに巻き込まれる危険が潜んでいます。

基本的に、小中学生にスマホの所持は必要ありませんが、それでも持たせる場合、次のことに心がけるようお願いいたします。

1 家庭内でのルール作り

～勉強中は電源を切るなど、親子で話し合い
家庭内でルールを作りましょう

2 フィルタリングの設定

～フィルタリングを設定し、有害サイトへの接続
を制限しましょう

3 会話で子どもの様子を把握

～トラブルの早期発見・対応のため、日頃から
子どもの様子を把握しましょう

～乙部町学習生活習慣向上プロジェクト～

『みたい！よみたい！絵本とかみしばい』

と き 5月21日（土）10時～

ところ 公民館図書室（児童室）

公民館図書室では、毎月第3土曜日を基本に館浦婦人会読み聞かせの会の協力で読み聞かせ会を開催しています。赤ちゃんから小学生まで絵本と触れあう楽しいひと時を過ごしていってください。

また、今年度も4ヶ月赤ちゃん健診時にブックスタート（読み聞かせと絵本のプレゼント）を実施しますので、楽しみにして下さい♪

小中学校・教育委員会等の行事

平成 28 年度上半期（5 月～9 月）の主な行事予定をお知らせいたします。

町民皆さまのご参加・ご来場をお待ちしています。

- 少年の主張大会 6月8日（水）
- 小学校陸上競技大会 6月14日（火）
- 乙部郷土講座（木喰仏） 6月19日（日）
- 保育園運動会 6月26日（日）
- 小中学生水泳競技大会 7月29日（金）
- 成人のつどい 8月14日（日）
- 管内小中学生水泳競技大会 8月28日（日）
- 秋の植物観察会 9月25日（日）

建設業労働災害防止協会江差分会からお知らせ

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。

●足場作業特別授業

日 時：5月16日(月)
午後1時30分～午後4時30分

受講料：6,200円

申込期限：4月28日(木)

●建設業等における熱中症予防指導員研修

日 時：6月2日(木)
午後1時30分～午後5時

受講料：6,170円

申込期限：5月20日(金)

●小型移動式クレーン運転技能講習

日 時：6月8日(水)～10日(金)
午前9時～午後5時

受講料：①全科目 39,445円 ②一部免除 37,285円

申込期限：5月20日(金)

※会場はいずれも 檜山建設会館(江差町字円山 299-15)
問い合わせ・申込みは、同分会
(檜山建設協会内 Tel 0139-52-1813)



お知らせ

運転免許証の更新 お済みですか

5月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽5月12日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後2時15分

▽5月24日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後2時

初回運転者講習 午後3時45分

自動車税の納期限は5月31日(火)です。

自動車税は、納期限までに納めましょう。

納めていただく方は、4月1日現在の所有者です。
(ローンで購入した場合などで所有権が売り主にある場合は、買い主である使用者が納税義務者となります。)

便利な口座振替やコンビニエンスストアでの納付に加え、インターネット上の専用サイトからクレジットカードでの納税もできます。

納税通知書の発送日は5月9日(月)です。

ご不明な点は、道税ホームページをご覧ください。
檜山振興局税務課までお問い合わせください。

檜山振興局税務課納税係(電話 0139-52-6473)

道税ホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/index.htm>)

平成28年度調理師試験のお知らせ

・試験日時

8月23日(火)

午後1時30分から午後4時

※試験会場は受験票により通知します。

・受験願書の提出先・配布先

最寄りの保健所又は支所

・受付期間

5月9日(月)から5月20日(金)

郵送の場合は、5月20日までの消印のあるものに限り受け付けます。

・問い合わせ先

北海道江差保健所

(北海道檜山振興局保健環境部保健行政室)

健康推進課保健係 電話 52-1053

乙部町国民健康保険病院 5月外来診療日程表

診療受付時間 午前 8:30～11:00
午後 1:00～3:00

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
午前		村瀬	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬			村瀬	村瀬	村瀬	村瀬	奈良			村瀬	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬		休日当番医	村瀬	村瀬	奈良	村瀬	村瀬			村瀬	村瀬
午後		村瀬	村瀬	村瀬	村瀬	村瀬			野村	野村	野村	野村	野村	野村		野村	野村	野村	野村	野村		野村	野村	野村	野村	野村	野村			野村	野村

※診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。

※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、可能な限り通常の診療時間内に受診いただきたくなど、適正受診にご協力お願いいたします。

タバコのポイ捨ては、絶対にやめましょう。家庭ゴミ、木の枝、枯草等の野焼きは禁じられています。

ねんきんの窓

函館年金事務所の「事務相談所」のご案内

函館年金事務所では、「事務相談所」を開設しております。平成28年5月から平成29年3月までの日程は下記のとおりとなっております。

なお、事前予約制となっており、定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承下さい。

ご来場時には基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）のほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参ください。

予約先	江差町役場 町民福祉課 国保医療係 電話 0139-52-6725	
場所	江差町役場（1階に案内看板があります）	
日 時	5月24日（火）	10:00~15:30
	6月23日（木）	
	7月26日（火）	
	8月23日（火）	
	9月27日（火）	
	10月25日（火）	
	11月22日（火）	
	12月20日（火）	
日 時	1月24日（火）	9:30~15:00
	2月21日（火）	
	3月23日（木）	

今年もやります男だけの教室！
あなたも参加してみませんか！

平成28年度 第1回 男のためのお達者教室

日 時) 5月18日（水）

午後1:30～3:00

場 所) 高齢者ふれあいセンター
(ケアセンターおとべ隣)

男の料理教室

日 時) 5月25日（水）

午前10時～

場 所) 高齢者ふれあいセンター

乙部町地域包括支援センター

☎62-5845（担当 柏谷）

道立江差病院からお知らせ

外来診療体制 5月の診療予定です

整形外科	午前 月～金曜日 (整形外来は、完全予約制となっております。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036 内線112 電話での予約は13時から)
循環器内科	午前 月～金曜日 午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療(外科)	午前 火曜日と水曜日と木曜日
小児科	午前 月～金曜日
泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 12日・17日・18日・26日・31日 午後 11日・25日
眼科	午前 12日・26日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 11日・18日・25日
皮膚科	午前 火曜日(3日祝日のため2日診療)
神経内科	6日・13日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間 午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)
午後・・・1時00分～2時30分

職場紹介（理学療法科）

こんにちは、理学療法科（リハビリ）です。当院では理学療法士2名が、「明るく・楽しく」をモットーに日々患者さんの身体機能回復のお手伝いをしております。具体的には、寝ている状態から、寝返りをうって起き上がり、安定して座れたら、立上がり歩くといういわゆる「基本的動作」が自立出来るように、関節を動かしたり、筋力・体力アップのための運動をしたりしていくところです。特徴としては高齢の方が転倒して大腿骨（太ももの骨）を骨折し治療する例が多いです。入院している患者さんがリハビリしている楽しいおしゃべりの場となっております。リハビリに来ているのか、おしゃべりに来ているのか？（笑）どちらも楽しく出来る場所があります。入院中の楽しい場所として理学療法科があります。診療時間は月～金曜、午前は外来、午後からは入院の患者さんを主に行っております。何かありましたらいつでもご相談くださいね。



職員の人事異動

四月一日付けで、職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

- ◎乙部町人事 () 内は異動前
 - ▼総務課長 (財政課長) 小石裕之
 - ▼財政課長 (町民課長) 佐藤英稔
 - ▼町民課長 (町民課参事) 服部俊喜
 - ▼建設課長 (建設課長補佐) 熊沢茂樹
 - ▼財政課参事 (財政課長補佐) 萬木讓
 - ▼町民課参事 (町民課長補佐) 町中聖
 - ▼国保病院参事 (国保病院次長) 幸田修二
 - ▼総務課長補佐 (総務課企画係長兼地域振興対策室推進係長) 小松宏嘉
 - ▼税務課長補佐 (税務課賦課係長) 野澤明司
 - ▼町民課長補佐 (町民課介護保険係長) 伊藤鉄将
 - ▼財政課経理係長 (町民課主査) 尾山一也
 - ▼税務課徴収係長 (産業課商工労働観光係長) 三上裕士
 - ▼産業課林務係長 (議会事務局議事係長) 成田隆敏
 - ▼産業課商工労働観光係長 (町民課主査) 菊池亮太
 - ▼北海道へ派遣・総務課主査 (税務課徴収係長) 明石要
 - ▼町民課主査 (教育委員会事務局総務学校教育係) 村上淳一
 - ▼建設課主査 (町民課保健衛生係) 小伊勢祐太
 - ▼国保病院看護主査 (国保病院看護師) 野々井敏子
 - ▼国保病院看護主査 (国保病院看護師) 安田悦子

住民運動係 (出納室出納係) 竹内拓也

▼財政課財政係 (総務課企画係兼地域振興対策室推進係) 東室祥平

▼税務課徴収係兼賦課係 (財政課財政係) 穴戸高章

▼町民課年金係兼住民係 (総務課企画係兼地域振興対策室推進係) 中田智也

▼産業課商工労働観光係 (産業課林務係) 辻廣拓哉

▼出納室出納係 (総務課総務係兼交通住民運動係) 新家瑞生

▼渡島・檜山地方税滞納整理機構へ派遣・総務課総務係 (税務課徴収係兼賦課係) 渡辺尚樹

新規採用

▼総務課企画係兼地域振興対策室推進係兼交通住民運動係中野浩季

▼町民課包括支援係兼介護予防係笹田章史

▼町民課福祉係阿部航祐

▼建設課技術係兼管理係森田理史

▼保健衛生係 (保健師) 田畑文都

退職 (三月三十一日付)

▼杉江英樹 (総務課長)

▼奥村博 (建設課長)

▼阿部優子 (総務課参事)

▼阿部久子 (出納課参事)

◎再任用
 ▼総務課参事阿部優子

▼出納室参事阿部久子

▼保育園参事冷水義明

▼国保病院事務長永井悟

▼国保病院看護師小野恵子

◎乙部町議会事務局人事
 ▼新規採用
 ▼議事係兼事務係片石直樹

◎乙部町教育委員会人事
 ▼事務局次長兼公民館次長 (産業課長補佐) 前田平蔵

▼社会教育係長 (事務局主査) 和島中央

▼総務学校教育係 (社会教育係兼文化振興係) 上田侑昌

◎乙部町選挙管理委員会人事
 ▼書記長併任 (総務課長) 小石裕之

◎檜山広域行政組合乙部消防署人事
 ▼署長 (建設課長補佐) 松原敏幸

◎退職 (三月三十一日付)
 ▼冷水義明 (署長)

▼長尾修 (消防次長)

消防団の人事異動

昇格者
 ▼団本部石山幸康 (副団長)

▼第一分団寺島光泰 (分団長)

▼長尾文雄 (副分団長)

▼寺島尚 (部長)

▼澤田一幸 (班長)

▼伊藤智明 (班長)

▼第三分団菊池善人 (分団長)

▼菊池善朗 (副分団長)

▼増川高志 (部長)

▼伊勢正敏 (班長)

▼明石重隆 (班長)

▼第四分団小田究 (班長)

入団者

▼第一分団野上裕矢

▼工藤優介

▼松原大地

▼第二分団由利英和

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

▼第三分団亀田谷允

よろこび
かなしみ

3月15日~4月14日

こんにちは

よろしくね

笹木 煌仁くん

おげっこん

おめでとう

海老原 博さん

前田真由美さん

おくやみ

申し上げます

平松 功さん

花谷 猛雄さん

金澤 タケさん

亀谷 義則さん

※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

編集後記

今年度から新しく広報を担当することになりました。

撮影や取材で様々な場所に顔を出すと思いますので、少しでも覚えていただけたらと思います。

私自身乙部町出身ですが、まだまだ知らないことだらけなので、この仕事を通して乙部町のことをもっと知りたと思います。

五月はゴールデンウィークなど、旅行に出られる方も多いと思いますが、交通事故等けがないよう十分に気をつけてください。

町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,928 (+4)	(+8)
人口	3,952 (-17)	(-58)
男	1,822 (-11)	(-32)
女	2,130 (-6)	(-26)

() 内は前月との比較増減

< > 内は3月末からの累計増減

5月は固定資産税 (第1期) の納期限です。

広報 おとべ

平成 28 年 5 月 1 日 発行 (第 561 号)
編集・発行 乙部町総務課企画係
〒 043-0103 北海道乙部町字緑町 388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>



間伐で未来につなぐ北の森
この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しております。